

# 会議録

- 1 附属機関の名称  
犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会
- 2 開催日  
令和3年2月26日（金）
- 3 開催場所  
書面による会議開催
- 4 意見書を徴した委員  
赤塚次郎、笈真理子、鬼頭秀明、佐藤正知、村上恵美子、四辻秀紀、奥村好樹、中田哲夫、望月友恵、丸山和成、川口佐織
- 5 事務局  
滝教育長、中村教育部長、中村課長（以下歴史まちづくり課）、加藤課長補佐、渡邊統括主査、加藤主査
- 6 議題
  1. 報告事項
    - ①令和2年度事業の進捗状況について
  2. 協議事項
    - ①令和3年度事業計画案について
- 7 内容
  - (1) 報告事項
    - ①令和2年度事業の進捗状況について 資料1  
**既存資料の把握・整理**  
上位・関連計画のとりまとめ及び愛知県、犬山市の文化財調査報告書等、リスト化する文献に関する資料を提示した。  
**【委員からの意見と事務局の回答】**  
委員： 「計画作成にあたっての基礎資料」に文化史料館で開催した企画展示の図録などは、追加していただきたい。  
委員： 愛知県教育委員会が実施した「養蚕民俗資料緊急調査報告2（犬山市）」（1977年）、「愛知県史民俗調査報告書5 犬山・尾張東部」（平成14年）は、県事業の犬山市域の民俗事例を取り扱った基礎資料として追加する必要があるのではないか。  
委員： 「角川日本地名大辞典23 愛知県」（角川書店）、「日本歴史地名大系23 愛知県の地名」（平凡社）は、概要を知るのに良い。

- 委員： 郷土料理・食文化を扱った県別のシリーズも存在するのではないか。
- 事務局： ご案内いただいた資料については、確認のうえ追加を検討する。
- 委員： 資料によって表記のゆれが見られる。表記を確認されたい。
- 事務局： 全体的な表記の統一を図る。
- 委員： 「愛知県に関連する主な文献」を見ると、犬山市には該当する文化財について記載されていない報告書も載せられているため、整理が必要である。

### 犬山市歴史文化遺産悉皆調査対象物件一覧表

犬山市文化遺産悉皆調査の対象物件を文化財種別に区分し、地区ごと、文化財種別ごとの件数をまとめた一覧表と対象物件の概要、年代等を記載した一覧表を提示した。

#### 【委員からの意見と事務局の回答】

- 委員： 遺跡の発見や内容の修正があれば追加していただきたい。
- 事務局： 新たな発見があった場合は、追加を検討する。
- 委員： 悉皆調査の文化財種別件数は、文化財の種別ごとに並べるなど、見やすくしてもらいたい。
- 委員： 文化遺産悉皆調査対象物件一覧表は未完成であることは承知しているが、外部に出す場合は精査が必要である。具体的には、歴史文化資源の重複や項目として不適当と思われるものがある。
- 委員： 犬山市文化遺産悉皆調査対象物件一覧表の修正について、どこの何かがわかるような名称とした方が良い。また、複数の地区にまたがる「歴史上の人物の業績」や「街道」などについては、その地区に何があるのかを示した方が良い。
- 事務局： 文化遺産悉皆調査対象物件一覧表については、文化財の種類別に整理する。併せて重複や分類、誤字脱字等を再度確認し、修正する。
- 委員： 「歴史的に継承されてきた音や香り、古くからの地名、方言など」の種類として「金屋」だけが挙げられているのはなぜか。
- 委員： 文化遺産悉皆調査対象物件一覧表に「如庵」の名前が挙げられているが、「旧正伝院書院」も名称を挙げておいた方が良いのではないかと。
- 委員： 文化遺産悉皆調査対象物件一覧表には成瀬家の表記も必要ではないかと。
- 事務局： 今回ご提示した一覧表は、犬山市文化遺産悉皆調査対象となっているもののみを整理している。
- 委員： 文化遺産悉皆調査対象物件一覧表に「絵画」とまとめるのはいかがなものか。
- 事務局： 「絵画」は、複数の絵画を一団として調査していたが、今後の調査では個別の絵画を整理していく。
- 委員： 日南市や篠山市など、犬山市との姉妹都市等の締結由来は対象物件となるのではないかと。
- 事務局： 具体的な調査対象については、今回の委員会でのご意見を踏まえて検討する。次年度の委員会でご審議いただきたい。
- 委員： 例えば、「桃太郎神社」の文化財の種類が「有形文化財（建造物）」とされている（当該神社で文化財的価値をもつ建造物とは何か。当該神社の特色である彫刻群や岩などは含まれないのか）など、再検討すべき分類が多い。

- 事務局： 分類の妥当性については再度確認する。特に寺社等については、複数の文化的要素を持つものが多いため、それらをどのように反映させるか検討する。
- 委員： 既に消滅している文化財の取り扱いはどうする予定か。
- 事務局： 次年度に現存するかどうかの確認を予定している。過去に調査したものの、消滅した文化財については、データベース及びカルテにその旨を記載する。
- 委員： 犬山市文化遺産悉皆調査の対象物件から外れているが、次年度実施予定の調査の事前情報として、市史などの文献に掲載の文化財や埋蔵文化財包蔵地など、既知の文化財として容易に把握できるものについてもリスト化するのはいかがか。
- 事務局： 次年度以降、文献調査や実地調査を通じて文化財データベースに追加することを検討しているが、事前情報として把握できるよう努める。

## 文化財カルテ

犬山市文化遺産悉皆調査の対象物件について、調査成果を基に作成した文化財カルテの一部を提示した。

### 【委員からの意見と事務局の回答】

- 委員： 管理している団体、管理人常駐の情報も記載したらいかがか。
- 事務局： カルテの「保存の現状」欄への記載を検討する。
- 委員： 地域活性化の観点から言うと、将来的に「公開」「非公開」「適宜公開」などの情報も必要かと思われる。
- 事務局： 公開状況については、「活用状況」欄に記載する。
- 委員： 現在、作成・整備を進めている愛知県デジタル文化財台帳には以下の項目を記載する予定である。必要に応じて項目の追加を検討したらどうか。
- [記載予定項目]
- 代表者氏名・所有者住所・電話番号（所有者・所有者以外）・指定記号及び番号・指定年月日・指定解除年月日・解除理由・所轄消防署名及び連絡先・被災歴・防災組織・消火設備・通報設備・避雷設備・管理状況・その他特別な設備・警備方法・無人時の警備方法・周辺の状況・周辺の環境・収蔵庫の状況・消火方法他特別な設備等
- 事務局： カルテについては、限られた文化資源にのみ適用される項目を設けることは難しい。データベースに反映する方向で検討する。

## (2) 協議事項

### ①令和3年度事業計画案について 資料2

#### 文化財に関する情報収集、調査

市民アンケート調査、団体・有識者ヒアリング、現地調査、文化財データベース作成に関する概要を資料として提示した。

### 【委員からの意見と事務局の回答】

- 委員： 市民向けアンケート実施の際、犬山市を故郷として認識しているかどうか（犬山市生まれなのか、転勤などで犬山市に居住することになったのか）を判別す

ることは文化財の活用に関して重要と思われる。

アンケートに回答することにより、今一度犬山市が好きになるような工夫が望まれる。

委員： 市民アンケート調査について、歴史文化資源をイメージしやすくするため調査票に普段の生活の中で知らずに見たり触れたりしている事項を例示したらいかがか。

委員： 調査票に「文化財についての具体例を入れる予定です。」と記述されているが、難しいかと思われる。「犬山らしい風景」とか「後世に残したいと思う犬山の風景」はどんなものがありますか、という設問があれば良いと考える。

委員： 調査票について、「調査の目的」を「文化財を護るために、自分たちが、今そしてこれからできることを考える」のような形で簡潔にまとめた方が良いかと思われる。

委員： アンケート調査を実施する際、対象者の身の周り（自宅を含め）に残されている文書などの資料や伝承があれば教えてもらう項目を設けても良いと考える。

委員： 市民向けアンケートについて、調査票が作成された時点で委員に提示していただきたい。

事務局： 調査票の記載内容の詳細については、ご意見を踏まえて検討し、次年度ご提示させていただく。

委員： 市民向けアンケートの地区は、小学校区ということで良いか。

事務局： 小学校区としている。

委員： 次世代への継承を考えるなら、現状把握も重要と思われる。そのため、中高生にもアンケートを実施したらいかがか。

事務局： 18歳未満の市民からの意見聴取の方法について、学校等と協議しながら検討する。

委員： 入鹿切れに関連した伝承・文献、地区に残る遺産も総合的に調査する必要がある。

委員： 現地調査の対象選定にあたっては、なるべく早く調査すべき祭礼・習慣などから着手すべき。

委員： 現地調査に際して、お寺や神社などは複数の歴史文化資源を有しているはずなので、それを全体的に調査することが望ましい。また、犬山焼はひとつのテーマとなり得る。

委員： 現地調査について、例えば埋蔵文化財包蔵地等、未指定・未登録の文化財のうち、現地調査の結果を受けて今後、指定・登録する必要があるものの把握、および指定・登録に向けての動きも想定に入れて実施することが望ましい。

事務局： ご意見を踏まえて具体的な調査方法、調査対象等について検討し、次年度の委員会でご審議いただきたい。

委員： 市内の古文書（書簡や掛け軸なども含めて）の調査をどれくらい実施しているかは不明だが、新たな情報が得られると良い。

委員： 有識者ヒアリングの対象先は各種団体を網羅しているように思われるが、自

然関係の団体はないか。

事務局： 犬山里山学研究所が該当する。

委員： 無形の文化財の実態は団体ヒアリングでも把握できると思うが、有形文化財は、保護対策も踏まえて考える必要がある。

委員： 文化財所有者への聞き取りは、地域活性化や観光資源としての活用のためにも実施していくべきと考える。

委員： 羽黒地区にある梶原顕彰会は現在活動していないのか。

事務局： 活動しているため、追加する。

委員： 対象者の語り自体が歴史文化資源となる場合もあり得るため、可能な限り映像や音声で残すような調査方法を取るとよいのではないか。

事務局： ヒアリングについては、ICレコーダーでの録音を予定しているが、相手方の承諾を得られた場合は映像でも残せるよう検討する。

委員： 「“地域に大切にされていない”埋もれた文化財」も把握してもらえると、より良いかと思われる。

事務局： 団体ヒアリング等での把握に努める。

委員： 有識者ヒアリングの対象者数は47団体すべてを把握しているのであれば、書面でも良いから全て実施すべきではないか。

事務局： 調査期間、予算等を踏まえて設定しているが、アンケート調査を行うなど、可能な範囲で対応したい。

委員： 文化財データベースについて、現地調査及びカルテ作成に至らなかった歴史文化資源についても、間口を広げてデータベースに登録しておくことが望ましい。

委員： 博物館・史料館類似施設はデータベースに入れる対象とならないのか。

委員： 法改正後、無形の登録を目指すものはデータベースに入れておくべきではないか。

事務局： 文化財データベースについては、カルテを作成しないものも含めて幅広く登録することを検討している。

委員： 文化財に関する情報収集、調査について、データベースは市民が活用でき、かつ適宜更新できるような形にすることが望ましい。

事務局： 文化財データベースは公開を前提として作成する。

委員： 文化財データベースは防災情報までであると良い。

事務局： 必要な項目については追加を検討する。

### 文化財保存活用地域計画の作成

令和3年度に予定している文化財保存活用地域計画の構成及び記載項目の検討、文化財の保存・活用に関する課題の検討、文化財の保存・活用に関する方針の検討について、概要を記載した資料を提示した。

### (3) その他委員からの意見と事務局の回答

委員： 今回の調査等で収集した資料・写真等を整理し、保存する形にして残す必要

がある。市史編纂事業等の取組も含め、博物館等での保存・活用を考える必要がある。

事務局： 市史編纂事業等の取組とも連動しながら、収集した資料については活用しやすいように整理して保存する。

委員： 犬山市指定文化財の指定は平成 21 年が最後のようなので、本調査を通して新たな犬山市指定文化財が増えることを期待したい。

委員： 資料 1-3 の 8 頁「道平」の項に「犬山八景」がある。これは、どこの風景を指しているのか。

事務局： 犬山八景とは、近世末期に近江八景に模し、犬山の風光を賞揚して命名したものであり、「花散沢夜雨（内田の渡し（現在の犬山橋付近）から余坂へ出る旧街道（天王坂）沿いの桜の名所に降る春雨の夜の情）」、「瑞泉晩鐘（内田の古刹、青龍山瑞泉寺の夕べの鐘の音。古城の町に余韻を漂わせて響く情趣の深さ）」、「曾川帰帆（白帝城と夕暮富士を背景に、夕もやの漂う川面に白い帆をかかげて港へ帰る川舟の姿）」、「内田夕照（白帝城も夕暮富士も黒いシルエットになって浮かび、木曾の川面は落日を映して照りはえる）」、「木津晴嵐（木津の堤の松並木を吹き過ぎるすがすがしい夏の風。松風の音は、瀬音と響き合って涼しい）」、「田中落雁（尾張三山は、秋の田のかなたにつらなり、雁の列は、羽を休めに夕闇の田中の森へ落ちていく）」、「鹿山秋月（継鹿尾の山々は、秋の夕暮れの訪れとともに静寂深く、月円かに寂光院の廂近く山の端に昇る）」、「白山暮雪（まるやかな白平山（東之宮古墳）の松の茂るいただきは、白々と雪を被って暮れていく）」のことである。

委員： 「持続可能な組織づくり」に向けた組織を存続させるためにも学校教育の現場で啓発が必要と考える。

委員： 犬山祭への参加者を市内の子ども以外にも広く募ることが必要ではないか。

委員： 地区ごとの文化財マップがあれば良い。

委員： 「文化財を護るために、自分たちが、今そしてこれからできることを考える」という考え方が必要だ。費用をどのように確保するかも重要だ。

委員： 名鉄犬山橋が文化財に登録されることを希望する。